

# 新屋まちづくり拠点施設整備基本計画策定業務委託仕様書

## 1 業務委託名

「新屋まちづくり拠点施設整備基本計画策定業務委託」

## 2 業務の目的

あらやまちづくり懇談会からの提案、ワークショップにおける意見等を踏まえ、平成26年3月に作成した「新屋まちづくり基本構想」（平成26年3月）では、①地域資源の活用、②作家・アーティスト、地域の人材育成、③住民活動の活発化・秋田公立美術大学（以下「美大」という。）との連携の3つのまちづくりの方向性を掲げ、住民主体のまちづくりを推進することとしている。

本業務は、「新屋まちづくり基本構想」に基づき、地域のまちづくり活動と人材の交流の拠点となるガラス工房を中心とした拠点施設の整備を具体化し、住民主体のまちづくりを推進するため、市民協働により新屋まちづくり拠点施設整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）を策定するものである。

## 3 履行期間

契約締結の日から平成27年3月31日までとする。なお、議会や市民へ進捗状況の周知を図るため、6の各業務内容の素案ができた段階で中間報告を行うこと。

## 4 施設概要等

- (1) 所 在 秋田市新屋表町104番地4
- (2) 面 積 6,588.05㎡
- (3) 用途地域 商業地域（建ぺい率80%、容積率400%）  
準防火地域
- (4) 想定施設規模 1,300㎡程度
- (5) 想定施設機能 ガラス工房、アトリエ、ギャラリー、ショップ、  
レストラン・カフェ、憩いの場等
- (6) 想定事業費 約6～8億円（建設予定地の取得費を除く。）

## 5 整備基本計画の策定手法

受託者は、市が開催するワークショップに同席し、その意見等を踏まえるとともに、美大と連携・調整しながら、整備基本計画を策定するものとする。

## 6 策定業務内容

- (1) ワークショップへの同席および運営補助  
市が開催するワークショップ（４回程度）に同席するとともに、資料・議事録作成等の運営補助を行う。
- (2) 美大との連携および調整  
歴史ある町並みとの調和、ガラス工房等に必要な機能、施設の管理・運営のあり方等について、美大と連携・調整しながら検討する。
- (3) 施設の管理・運営に関する提案  
ワークショップ、美大の意見等を踏まえ、まちづくりに関わる主体（地元住民、美大、市等）の役割分担について整理したうえで、住民主体のまちづくりに資する施設の管理・運営手法を比較・提案する。
- (4) 施設機能および規模の整理  
ワークショップ、美大の意見等を踏まえ、具体的な施設機能および規模について、検討・整理を行う。
- (5) 概算工事費の算出  
建築物について、構造、用途、類似事例等を考慮した単価想定による概算工事費の算出を行う。また、外構について、単価想定による概算工事費の算出を行う。
- (6) 概算維持管理費の算出  
類似事例等を考慮した単価想定による概算維持管理費の算出を行う。併せて、必要備品や設備についても提案する。
- (7) 整備基本計画案の作成  
上記(1)～(6)の内容・検討結果を盛り込みつつ、各施設の配置の検討、配置図・各階平面図・断面図の作成、ランドスケープ案（外構図）の作成、完成予想図の作成等を行い、整備基本計画案をまとめる。

## 7 成果品

次の成果品を納入すること。

- (1) 整備基本計画書
- (2) 整備基本計画概要書
- (3) 本業務で収集、作成した資料
- (4) (1)～(3)の電子データ

## 8 スケジュール（予定）

本業務のスケジュールは、以下のとおり予定している。

年月日	業務内容
平成26年7月8日(火)	実施要領等の公表
同上	参加表明書関係書類の受付開始
同上	参加表明書関係書類・業務内容に関する質問受付開始
7月15日(火)	同上受付期限
7月22日(火)	参加表明書関係書類の受付期限
8月1日(金)	企画提案書提出者の選定結果の通知
同上	企画提案書関係書類の受付開始
同上	企画提案書関係書類に関する質問受付開始
8月8日(金)	同上受付期限
8月20日(水)	企画提案書関係書類の受付期限
8月下旬	審査委員会および企画提案の特定

## 9 その他

- (1) 成果品に関する著作権は、秋田市に帰属し、受託者は承諾なく使用することはできない。
- (2) ワークショップ開催経費（ファシリテータ報償費）は、秋田市が負担する。